## 会 議 録 (概要)

△送の夕折	亚式 21 年度 第 1 同步渡去行政功某批准委员人
会議の名称	平成 31 年度 第 1 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	平成 31 年 4 月 22 日 (月) 9:30~12:00
場所	佐渡市役所会議室棟 第2会議室
会議内容	<ul> <li>1 開会</li> <li>2 市長挨拶</li> <li>3 議事         <ol> <li>1) 佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(案)について</li> <li>2) 佐渡市公共施設に関するアンケート結果の報告について</li> <li>3) 今年度の行政改革推進委員会の進め方について</li> </ol> </li> <li>4 その他         <ol> <li>1) 事業レビュー(仮称)実施スキーム(案)について</li> <li>2) 次回委員会のスケジュールについて</li> </ol> </li> <li>5 閉会</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
(非公開とした場合	
は、その理由)	
出席者	<ul> <li>≪行政改革推進委員≫ (7名)</li> <li>・会長 西川 祐一 委員</li> <li>・職務代理 佐々木 宏史 委員</li> <li>・行革推進アドバイザー 南島 和久 委員</li> <li>・委員         川島敏秀委員、大橋幸喜委員、齊藤孝夫委員、眞重與四郎委員、     </li> <li>・市役所 (3名)         市長 三浦 基裕         事務局 企画財政部 企画財政部長 猪股 雄司         企画課行革推進係長 椎 俊介         企画課行革推進係主事 菊池 勇司     </li> </ul>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1人
備考	

会議の概要(発言の要旨)		
発言者	議題・発言・結果等	
猪股部長	1 開会	
三浦市長	2 市長挨拶	
	3 議事	
	1)公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(案)について	
椎行革推進係長 	(資料 No.1 に沿って説明)	
	(委員からの意見)	
南島委員	・形式的なことであるが、年号の表記については統一すべきである。	
	・公共施設の延床面積の削減目標について、P.4 では「70%維持」、P.291 では「30%削減」と表記されている。統一すべきである。	
   椎行革推進係長	・年号の表記の統一については、庁内からも同様の意見をいただいている。全編通して	
	統一する。	
	・P.4 と P.291 の表記についても、「70%維持」に統一するか、P.291 の表記を「目標に	
	向け、スピード感を持って取り組めるような専門部署」に留めることとしたい。	
川島委員	・年号については、むしろ西暦で統一すべきではないか。	
南島委員	・公的部門においては元号を使用しなければならないこととなっている。	
椎行革推進係長	・公文書における年号の表記については、総務課より改元に伴う年号の表記についての 通知があり、全庁的に共有されている。そちらに沿う。	
   西川会長	・昨年度の答申書内容についても「30%」と「70%」の表記については論議を重ねた部	
	分である。市民への一定の配慮として「70%維持」と表記する意見もあったが、当委	
	員会としては、最終的に「30%削減」と結論づけたはずである。	
椎行革推進係長	・「70%維持」の表記については、この計画書が広く一般市民の方の目にも触れる性質の	
	ものであるとの観点から、一定の配慮という意味合いがある。一方、「30%削減」の表	
	記については、当委員会の性質を踏まえた答申内容ということでドラスティックな表	
	現に踏み切っている。従って、この計画書の書きぶりという観点から考えれば、「70%	
	維持」という表記に統一すべきかと考える。	
佐々木職務代理 	・資料 No.2「佐渡市公共施設に関するアンケート結果」の内容を少し覘いたが、この結	
+b <50	果に鑑みれば、「30%削減」としても問題ないように感じる。	
南島委員	・当委員会の答申内容としては「30%削減」の表記で問題はないと思う。しかし、計画	
	書そのものについては行政が策定するものである。答申内容を踏まえた上で、計画書	
	においてどのように表現するかという点については次元が異なるので、当委員会とし	
川自禾昌	ては強く意見を付すということで整理していただきたい。	
川島委員	・1 点確認したい。「30%削減」は全体の棟延床面積のことでよいか。それとも施設類型	
	ごとに30%削減しなければならないということなのか。	
	・例えば住宅施設についてはかなり老朽化した建物もあり、1次評価の時点で30%どこ	
	ろか 50%くらいの建物が削減対象になるのではないかと考えている。	

# ・「全体の棟延床面積を 30%削減する」ということであれば、ある施設類型では 30%以上削減し、別の施設類型では削減を 30%未満に留めるという考え方も出来るのではないか。

#### 椎行革推進係長

- ・川島委員より住宅施設との発言があったので、参考までに P.28 をご覧いただきたい。 冒頭の説明の補足となるが、公営住宅施設については 1 次評価結果が表示されていない。これは、既に策定されている「市営住宅等長寿命化計画」において建物の診断等を実施済みのため、本計画書に定める「経済性」「安全性」「耐震性」による評価は改めて実施していないということである。
- ・削減目標の考え方については、現時点では全体としての削減目標である。個別施設ごとに30%削減という考え方は現実的ではない。
- ・川島委員のおっしゃるとおり、ある施設類型については、ひょっとしたら 50%程度の 削減が必要ということとなるかもしれない。一方で、病院や学校施設については 30% も削減できるような施設ではない。施設類型の間においてバランスを取る必要がある。
- ・施設類型ごとに削減目標を設定し、平均すると 30%となることが理想だが、現時点ではまだ全体像は見えていない。

## 佐々木職務代理

・「30%削減」の基準は金額ではなく、市民1人あたりが保有する公共施設の延床面積ということでよいか。

#### 椎行革推進係長

・よい。

#### 菊池行革推進係主事

2) 佐渡市公共施設に関するアンケート結果の報告について

#### (資料 No.2 に沿って説明)

## (委員からの意見)

#### 南島委員

菊池行革推進係主事

- ・自由記載欄の内容については、今後どのような取り扱いをするのか。
- ・具体的な公開方針は定めていないが、自由記載欄の内容についても公開する。その際、 公開にあたって不適切な表現等については修正する。
- ・要約するか、すべて公開するかについてはこれから検討する。

## 南島委員

- ・大枠の方針が決められていないことと思う。
- ・恐らく、これだけの分量の内容をこのまま公開しても、広くご覧いただけないものと 思う。他方、「時代の要請に合わせて見直しもやむを得ない」というご意見。「効率化 だけで判断すべきでない」というご意見。そもそも、基本的なことがご理解いただけ ていないのではというご意見等、パターンは決まっていると思う。このパターンとい う部分で整理するのが良いかと思う。
- ・また、そもそも基本的なことがご理解いただけていないというご意見については、簡単な Q&A に置き換えて公表に換えるという整理の方法もあり得ると思う。要は「知っていただきたいこと」を Q&A の形に集約するということである。生のご意見のまま公表することが適当かというと、むしろ誤解を生じさせる可能性がある。生のご意見を公表することは選択肢としてはあり得ないと考える。ご一考いただきたい。

#### 菊池行革推進係主事

・生のご意見のまま公開することは考えておらず、集約することは念頭にある。集約の 手段については、南島委員より非常に有用なご意見をいただいたと考えている。

#### 3

椎行革推進係長

3) 今年度の行政改革推進委員会の進め方について

(資料 No.3、No.4 に沿って説明)

(委員からの意見)

西川会長

- ・資料 No.3 について、次期集中改革プランについては令和元年度からとあるが、現集中 改革プランの今年度の取り組み項目についてはどのような扱いとなるのか。
- ・また、次期プランについては、具体的にどのような実施項目となるのか。それを、これまでのように重点項目に絞って評価するのか。そのあたりをもう少し整理してから話を進める必要があるのではないか。

椎行革推進係長

- ・計画期間については記載誤りである。期間は令和  $2\sim6$  年度までの 5 年計画である。訂正し、お詫び申し上げる。
- ・今年度については、現プランの計画期間内である。各課において年度末までの計画に 向けて動いていくということである。

西川会長

・昨年度については、当委員会では集中改革プランについての評価は行わず、個別施設 計画について議論した。今年度についても、当委員会においては評価しないというス タンスか。

椎行革推進係長

- ・現プランの総括は必要である。7月以降に中間総括、年度末に最終総括し、並行して次期プランを策定していくというイメージである。
- ・現プランの年度毎の評価については、例年、重点項目に絞り込んで評価している。現 プランそのものの総括についても、すべての項目について評価するのか、大項目レベ ルで評価するのか、それとも重点項目に絞って評価するのか、そのあたりの方法につ いてもご相談したい。

西川会長

・今年度については事業レビュー(仮称)も実施予定である。その点についても、重点 項目の評価と重複する部分があるのではないかと感じている。

椎行革推進係長

- ・事業レビュー (仮称) については、行政評価の新たな在り方として実施するものであるが、これまでの取り組みについては、当然総括すべきものと考えている。
- ・現プランについては多数の取組項目があるが、単純に目標を達成した項目については 「了」として終了するのか。未達成の項目については次期プランに継承するか否かを 議論するのか。それともまるで新たなプランとするのか。総括の仕方についても、ど のように総括してよいかをご相談したい。
- ・本日お示ししている策定方針(案)については、次期プランについては、現プランを ある程度継承していくことを想定した造りとなっている。

佐々木職務代理

・現プランの昨年度実績はいつ頃確定するのか。

椎行革推進係長

・例年同様出納閉鎖期後である。

佐々木職務代理

・資料については当委員会にお示しいただけるのか。

椎行革推進係長

・お示しする。当然、そこで昨年度の取り組みについて評価いただくことと併せ、現プ ラン全体の総括もしていくという作業となる。

西川会長

・いずれにせよ、次期プランの策定方針について、事務局よりこのような方針が示されたということである。質問・意見等あるか。

川島委員

・次期プランについては、現プランの取組項目において不要と感じる項目が多数あり、 逆に、何年も前から要望しながら追加してもらえなかった項目もある。策定方針(案) については本日お示しいただいたものであるから、もう少し時間をいただき、メール 等で事務局へ意見・提案をお送りし、それを踏まえて次期プランの原案作成に取り掛 かるというプロセスを組んでいただきたい。

西川会長

・川島委員のご意見については、策定方針(案)にある、⑤「新たな取組項目があれば 追加する」に含まれているのではないか。

川島委員

・何年も前から意見しているが取り上げてもらえない項目がある。例えば、「まち・ひと・ しごと創生総合戦略」において将来ビジョンに含まれていない項目が多数あり、私は それを取り上げたいと考えている。そのためには、農業政策課にかなり考えてもらわ なければならない項目がある。そういった部分も含めて提案したい。

椎行革推進係長

・川島委員のご意見については、今ほど西川会長からもあったとおり、策定方針(案) にある、⑤「新たな取組項目があれば追加する」に含まれている。

西川会長 南島委員

- ・今のご意見については、具体的に取組項目を定める段階の話である。
- ・基本的なことをお聞きしたい。現プランの取り組み実績については、現在も総務省へ 報告されているのか。

推行革推進係長 南島委員

- ・していない。
- そうかと思う。
- ・要は、地方財政ショックを受けて国が合併を推進していく中で生まれてきたのが集中 改革プランである。恐らく、スタートした平成 17 年度から 5 年間の総括は行ったが、 以降、国は総括をしてこなかった。佐渡市については「合併の関係で重要だ」という ことでここまで継続してきたのだと思う。
- ・策定方針(案)の最後に書かれている「交付税の一本算定移行」という文言について は合併に関係している訳だが、この点については補足説明をお願いしたい。交付税の 一本算定時期に合わせて現プランを継続してきたことについては意味があると思う。
- ・もともと集中改革プランは定員削減やラスパイレス指数に関連して、国が総務省の行政改革の旗振りとしてチェックする項目があらかじめ設定されており、その範囲内でアウトソーシング等を進めてきたものと理解している。既に国の集約がなくなっている状態で、枠組みも含めていつまで継続するのかという点については改めて考えてもよいかと思う。合併の一本算定の話も入ってくることであるからちょうどよい機会かと思う。さもなければ向こう何10年も第5次、6次、7次と継続して行くこととなるのか。ここは理事者も含めて再考いただいてよいタイミングかと思う。
- ・「交付税の一本算定移行」の基礎的な補足説明と、集中改革プランでなければならない のかという2点についての質問である。

椎行革推進係長

- ・集中改革プランでなければならないのかという点について、私自身としてはその必要はないと考えている。現在、第3次から第4次へ移るタイミングに差し掛かっているが、国へ集約していたのは第1次の頃の話である。第2次以降については、佐渡市の事情で、将来的な財政事情に軸足を置く形で継続してきたものと思う。恐らく、区切りのタイミングにおいても大きな議論も交わされておらなかったのではと思う。
- ・集中改革プランという名称については別の話として、現状は財政計画を死守するため

の実行計画であると理解している。要はこのプランが財政計画の中身という理解であ る。財政計画との関連性をより明確化した形で継続すべきと考えている。 西川会長 ・そうすると策定方針(案)については、今後、新たなビジョンが策定される中で、集 中改革プランではなく、他の選択肢についても言及する必要があるのではないか。将 来ビジョンの「行政改革の指針」の中にも反映しなければならない。 南島委員 ・川島委員のご意見のように、新たな取組項目を追加していくということは、集中改革 プランの当初の設定から離れていくこととなる。あるいは、取りやめる項目が発生す るということは、なおさら離れていく。いつまでも「集中改革プラン」でよいのかと いう疑問がある。この件については、むしろ事務局へ言うのではなく、当委員会にお いて「集中改革プランではなく、新たな名称で再スタートしませんか」という提案を するのがよいかと思う。 ・ただし、もう1つ重要なのが「交付税の一本算定移行」である。合併の後始末の側面 から継続してきた訳である。この意味についてご説明をいただいてから議論するのが よいと思う。 椎行革推進係長 ・将来ビジョンの P.10 において普通交付税の推移についての説明がある。ページ下段の 「ポイント」において、激変緩和が終了する平成 31 年度には、交付額は約 182 億円と 見込み、平成25年度との比較では約38億円の減少としている。 南島委員 であると思う。

・したがって、その話が目の前に迫っている状態で、合併の特例サポートが切れていく ので、新たな行政改革のタイミングというか、切り替えについては絶好のタイミング

・それから、今までの集中改革プランからますます離れていくとなると、佐渡市の自治 の問題として新たな名称を設定し、必要な項目は追加し、不要な項目は外していく。 継承すべき項目は継承することとして再スタートを切ってもよいのかなと思う。

西川会長

・名称は別として、これまでとはバックボーンが異なるということである。合併の積み 残しという観点から離れ、佐渡市の新たな経営を考えると。市民ニーズの多様化や少 子高齢化に伴い多額の費用がかかってくる。この課題に対して「どうするのか」とい う切り口で、要は行財政改革という視点である。

南島委員

・かといって、集中改革プランの枠組みをゼロから考え直すということにはならない。 内容については今までのものを継承しつつ再スタートを切るけれども、従前の取り組 みの延長線上であるということである。名称を変更する場合、何が新しくなったのか を説明する必要がある。1回持ち帰り、次回にもう1度議論してもよいと思う。

佐々木職務代理

・中身が変わる以上名称変更は構わないが、それは例えば議会等で話し合われる方が良 い内容ではないかと思ってしまう。市長の諮問に対して意見するという当委員会の性 質を考えると、「当委員会で名称を変えて行う」というのは違うのではないかと思う。

南島委員

・最後に答申を書かれる時に「なお、名称についてはプランの変更に合わせて検討され たい」と納めればよいのではないか。

川島委員

- ・言わせていただきたい。私は名称は「集中改革プラン」のままでもよいと思う。しか し、中身については見直さなければならない。
- ・確かに、もともとの集中改革プランは合併から始まった問題ではあるが、途中で、国 としては地方創生を意識して旗を振った時期がある。せっかく地方創生ということで、

それぞれ地方において色々なことを考えた。私はそれが大事なことと思うが、佐渡市 においてはいつの間にか地方創生が忘れられている。将来の佐渡独自の生き方みたい なものを考える必要があり、やはりもう1度、我々は地方創生について議論し、市長 に提案したい気がする。 西川会長 ・川島委員のおっしゃることは理解するが、当委員会において地方創生について議論す ることは違うのではないか。そういう機会は別の場でお願いしたい。 川島委員 ・私はそのことも含めて行財政改革と思う。絞るだけが行政改革ではない。「スクラップ &ビルド」の言葉通り、絞って何を生み出すかということである。その生み出す部分に ついても我々は市長に提案すべきではないかと言っている。 佐々木委員 ・川島委員のおっしゃることについては市長にもお伝えした上で、市長よりその旨の諮 問があれば議論すべきとは思う。 西川会長 ・市長は次期プランの策定について当委員会に諮問する意向なのではないか。 椎行革推進係長 ・そのとおりである。 西川会長 ・その諮問に対し、今、南島委員からのご意見等も踏まえ、バックボーンがこれまでの 集中改革プランとは異なる訳であるから、その点についても加味すべきという点が1 つ。もう1点は、集中改革プランについては廃止する訳にはいかないから継続すべき ということであり、これは策定方針(案)にも記載している。名称については議論が 必要である。 大橋委員 ・市長の冒頭の挨拶に「数ある計画を整理したい」という発言があった。現プランの体 系を見ると、「計画的な財政運営」はまさに将来ビジョンの財政計画である。「公共施 設の統廃合等」については個別施設計画である。「定員管理」「給与の適正化」もビジ ョンに含まれるのだから、新しい名称ではなく、ビジョンの中に割り振って落とし込 んでいく形の方がよいかと思う。それも含めて議論すべきである。 南島委員 ・こういう議論があったということについて市長に報告いただき、行政の方で議論いた だくという交通整理が必要かと思う。 ・川島委員からは策定方針(案)⑤について地方創生の話があったが、そちらについて は総合戦略があり、住み分けされている。今、大橋委員がおっしゃったような交通整 理と住み分けを、行政において議論いただいて、当委員会に何の宿題を引き渡すのか という整理が必要である。 西川会長 ・当委員会でできることとそうでないことを明確にしていただきたい。当委員会として は、策定方針(案)に書かれている内容について議論するということである。 川島委員 ・西川会長は、「次期将来ビジョン策定委員会 | のメンバーになっているので、将来ビジ ョンの策定委員会において、西川会長より当委員会の代表としてこの委員会で出た意 見を発言いただきたい。

椎行革推進係長

- ・私の説明が悪かったのかもしれないが、本日の事務局からの投げかけについては、お 示しした策定方針(案)の内容でよろしいかということである。委員より様々な意見 があったが、それについては先に庁内でも議論すべきものと理解している。
- ・集中改革プランについては、大橋委員のおっしゃったとおり大項目でも整理している。 取り組み項目の1~7については、大項目において「自律的な財政運営の推進」として いる。以降は「人材育成と組織・機構の改編」「情報公開による信頼性の確保と行政サ

西川会長

ービスの向上」である。私としては、財政計画に集約する形として 1~7 の取組項目に 絞り込んでもよいのではと思っている。

・事務局の考え方は理解した。本日の意見について整理の上、庁内において審議する際 の参考資料としていただきたい。本日お示しいただいた策定方針(案)については了 としたい。

#### 4 その他

椎行革推進係長

1) 事業レビュー(仮称) 実施スキーム(案) について

(「平成31年度事業レビュー(行政改革推進委員会を活用した評価)実施スキーム(案)」 「『市役所の仕事』花まる通信簿」に沿って説明)

## (委員からの意見)

佐々木職務代理

・ABCD 判定については、数値化して平均する方式か。実施スキーム(案)(9)に「行革 委評価において C、D 判定でも予算要求は可能」としているが、何をもって C、D 判 定とするのか。

椎行革推進係長

・今想定している判定方法については、数値化は考えていない。「C評価が何人、D評価が何人」という判定である。実施スキーム(案)においては、分かり易く説明するためにこのような標記とさせていただいた。

佐々木職務代理

・同じ事業であっても、A評価とする委員もいれば、D評価とする委員もあるかもしれない。

南島委員

- ・補足する。「意見が分かれるのではないか」というご意見についてはよくある話である。 ある程度意見は分かれるが、議論の経過の中で収斂はする。大きく A 評価と D 評価に 分かれるということはない。あった時には、議論の経過も踏まえて会長にご判断いた だくことになるかと思う。
- ・「C、D判定でも予算要求は可能」が何かというと、このレビューの後に財政部局の査定がある訳である。その時に財政部局が用意する質問項目を少しでも増やしたい。各課には緊張感をもって予算要求していただきたいという点に重点を置いているので、レビューは財政当局にもご覧になっていただいて、査定の際に「このような指摘があったではないか」と問いかけていただく。それを記録として残すことで、繰り返しそれを問う。
- ・国の方では2~3巡目に入っている。何度か実施していくと、やはり特定の事業が問われるということがはっきりとわかってくる。それは役所としては弱い事業ということであり、補強措置を講じないといつまでも問われるということが鮮明となる。
- ・今の段階では、どの事業が強いのか弱いのかということも、各課が情報を持っている。 それが公開されていくというところが1つのポイントである。
- ・もう1点補足する。今回ご提示いただいた実施スキーム(案)については、色々な事業を切りたいと思われるところもあるかも知れないが、「1回まず制度としてこういう形だ」ということを整えた上で、集中改革プランなりとのリンクについては後で考えることになるかと思う。とにかく、制度として1度進め、改善点があれば佐渡市に合わせて微修正する作業を先に進めなければならない。制度として構築するために試し

佐々木職務代理

にやってみようというスキームでご提案いただいているものとお考えいただきたい。

・理解した。評価シートについては事前にいただけるのか。各課から事業の説明を受け、 評価シートに書きこむのは後日の作業となるのか。

推行革推進係長 西川会長

- ・即日その場である。
- ・いずれにせよ、初めての取り組みである。南島委員よりご指導いただきながら、当委 員会として成功させるために委員一同協力したい。これを進めないと行政改革も生き てこないと考えている。

齊藤孝委員

・国の所謂「事業仕分け」を模した取り組みと思う。よい取り組みとは思うが、即日その場で評価出来るものなのか。専門的な知識や現場を知らない状況の中で、各課からの説明だけで評価するということは難しく、危険を感じる。

南島委員

- ・「事業仕分け」と同じ取り組みである。齊藤孝委員のようなご意見も踏まえ、国の方でも一時期は「廃止」という評価を削除し、「廃止」以外の項目による評価を行っていた。 しかし、緊張感を持たせるという観点から「廃止」という評価が復活している。
- ・国で実施しているのは、あくまで行政が責任を負いながら外部からの問いかけに答えなければならないという観点からで、「その説明ができているかどうか」ということである。それは当然のことながら、予算査定においても予算部局が個別の事業について専門性を持っている訳ではないので、あくまでもそれまでの経験等を踏まえ、ある意味素人であるが、同じ公務員として「本当に予算化してよいか」という視点において実施している。査定の材料を増やしていくという趣旨で実施するものである。実施の有無によって大きく異なるのはやはり緊張感である。「廃止」という評価は伝家の宝刀として用いてもよいし、委員によっては「廃止」以外の評価を選択する人もいる。それはそれぞれの委員に委ねられる部分である。

西川会長

・ある政権におけるこの取り組みがクローズアップされたことがあるが、実際に事業を 廃止する権限は我々にはない。これは行政に対して意見を述べる。提案するというこ とである。南島委員のおっしゃったとおり、緊張感を持たせることであると思う。当 委員会において廃止勧告しても、すぐに廃止ということではない。その点については、 当委員会においても勘違いしてはならない。

齊藤孝委員

・当委員会に諮られる事業については事前資料をいただきたいし、個人的に現場も見る 時間をいただければより適切な評価が可能と思うがいかがか。

椎行革推進係長

・齊藤孝委員お考えのように、その場の事業説明のみでなく、現場等にまで思いを馳せていただけることは非常にありがたいことではあるが、評価については、あくまで各課がこの場で事業説明いただいた内容についての評価である。私自身が「スクラップ」というような言葉を頻発したためにそのようなお考えを持たれたことと思うが、色々な投げかけをしていただければと思う。各課の事業説明に対し、不透明な部分や効果のほどについて問いかけいただきたい。それが評価シートの「評価理由」欄にも入ることになるかと思うし、その後の財政査定でも材料として活かされることとなる。この場においてその事業の適否が決まってしまう訳ではない。

西川会長

・いずれにせよ、事前に当委員会に諮られる事業についての資料は提供されるのではないか。

椎行革推進係長

・事前に「花まる通信簿」のようなレビューシートと、財政課と相談した上での「査定

佐々木職務代理

のポイント」をお示ししたいと考えている。

W /= ++ W W / K F

・当委員会に諮られる事業については「各課が廃止したい、または継続に疑問のある事業」と考えてよいのか。

椎行革推進係長

・そこは難しい判断である。毎年「事業のスクラップ&ビルド」を掲げてはいるが、実態として事業はスクラップされていない。一昨年に組織ヒアリングにおいて各係をヒアリングした際、「人員的にもできない」「効果もなくやめたい」という事業はたくさんあった。そういった思いも聞いてあげたいというとおこがましいが、そうした実態を踏まえ、「やめたいけどやめられない事業」のスクラップについて後押しできればと思う。

佐々木職務代理

- ・承知した。
- ・各課からの事業説明を受けた中での評価ということでよいか。

推行革推進係長 佐々木職務代理

- · 11.
- 承知した。

川島委員

・大事なことは実施スキーム(案)(7)「対象事業のレビューシートの作成」であり、各課はこの内容に沿って当委員会に事業説明する訳である。そうすると、説明時間がポイントとなる。これまでの集中改革プランの課長プレゼンでは、持ち時間は10分程度であった。その10分でどのような説明をすれば当委員会に理解されるかを各課長が真剣に考えるのならばよい。しかし、これまでの例を見るとプレゼンテーションのレベルは高くはない。当委員会がどのような関心を持ってプレゼンテーションを聞いているのかということが理解されていない。自分たちが言いたいことだけを喋って帰られる課長が多かった。内容によって採点が行われるということを加味したプレゼンテーションをしていただく必要がある。この取組みの実施については大賛成であるが、事務局にはプレゼンテーション時間の設定について配慮をいただきたい。

南島委員

·国の方では説明時間は 5 分である。

川島委員

・5~10分でプレゼンテーションするのは大変なことである。

西川会長

・当日当委員会に諮られる事業数はどのくらいを見込んでいるのか。

椎行革推進係長

・事業数については4~5事業。プレゼンテーション時間は10分を想定している。

佐々木職務代理

・質疑応答もあるのではないか。

椎行革推進係長

・そのとおりであるので、1事業1時間と考えれば、朝10時にスタートしても夕方4時まで要することとなる。

川島委員

・プレゼンテーション時間は15分位は欲しい。質疑応答を含めて、1件30分位。

椎行革推進係長

10分である。

西川会長

・プレゼンテーションは課長とは限らないのではないか。

椎行革推進係長

・限らない。また、プレゼンテーションについてはレビューシートに沿って行うとも限らない。事業説明の方法は問わないので、別途資料が用意されるかも知れないし、パワーポイントを用いた説明となるかも知れない。

西川会長

・プレゼンテーションの内容については、これまでの経緯も踏まえ、しっかりと説明されるよう事務局より各課へお伝え願いたい。

佐々木職務代理

・事業の有効性にテーマを絞るなどして、当委員会にわかりやすく説明していただけれ ばと思う。

#### 椎行革推進係長

#### 2) 次回の委員会日程について

(「平成31年度 佐渡市行政改革推進委員会年間スケジュール」に沿って説明)

- ・年間スケジュールについては、前回お示ししたスケジュール(案)を更新している。 当初、アンケート結果については、5月の会議で報告予定であったが、今回前倒して報 告させていただいたため、5月開催の理由はなくなった。通年であれば、集中改革プラ ンの実績が確定する7月が次回の会議開催時期となるが、事前に協議等が必要であれ ば5~6月に1回開催したいと考えている。
- ・また、事業レビューの実施については、スケジュール上では 10 月上旬となっているが、 財政課サイドとしては 10 月より前にレビュー結果を得たいとのことであるので、9 月 開催としたい。

西川会長

・事務局からの説明では、通年であれば次回開催は7月であるが、それ以前に何か協議・ 議論する項目があれば日程調整するということである。何か協議する事項はあるか。

椎行革推進係長

・個人的に心配しているのは、スケジュールにも記載されている「現プランの H30 年度 実績報告・審議」「現プランの中間総括」である。作年度実績の審議に加え、今年度に ついてはプラン全体を総括する必要があるが、総括方法についてイメージができてい ない。どのように総括するかを、当委員会内においても固めたい思いがある。

西川会長 椎行革推進係長

- ・本日も、川島委員からご意見があったように、色々と議論すべきことはある。
- ・個人的には5~6月に1回開催したいと思う。例年通りのスケジュールであれば、7月 以降にプランの前年度実績について審議する訳だが、今年度については全体の総括も 必要と考えている。例年実施している前年度の重点項目についての審議を持って全体 総括とするということも考え方にあるのかもしれない。

南島委員

・この場は一旦閉じていただいて、事務局、会長、職務代理で調整し、方針を決定して からでもよろしいのではないか。

椎行革推進係長

・承知した。委員の皆様におかれましては、5~6月にかけて会議が設定されると想定いただきたい。会長、職務代理、アドバイザーとも相談させていただきたい。

#### 4 閉会

(佐々木職務代理より閉会宣言)